

イーストアイ・セーフティーアーム®シリーズ

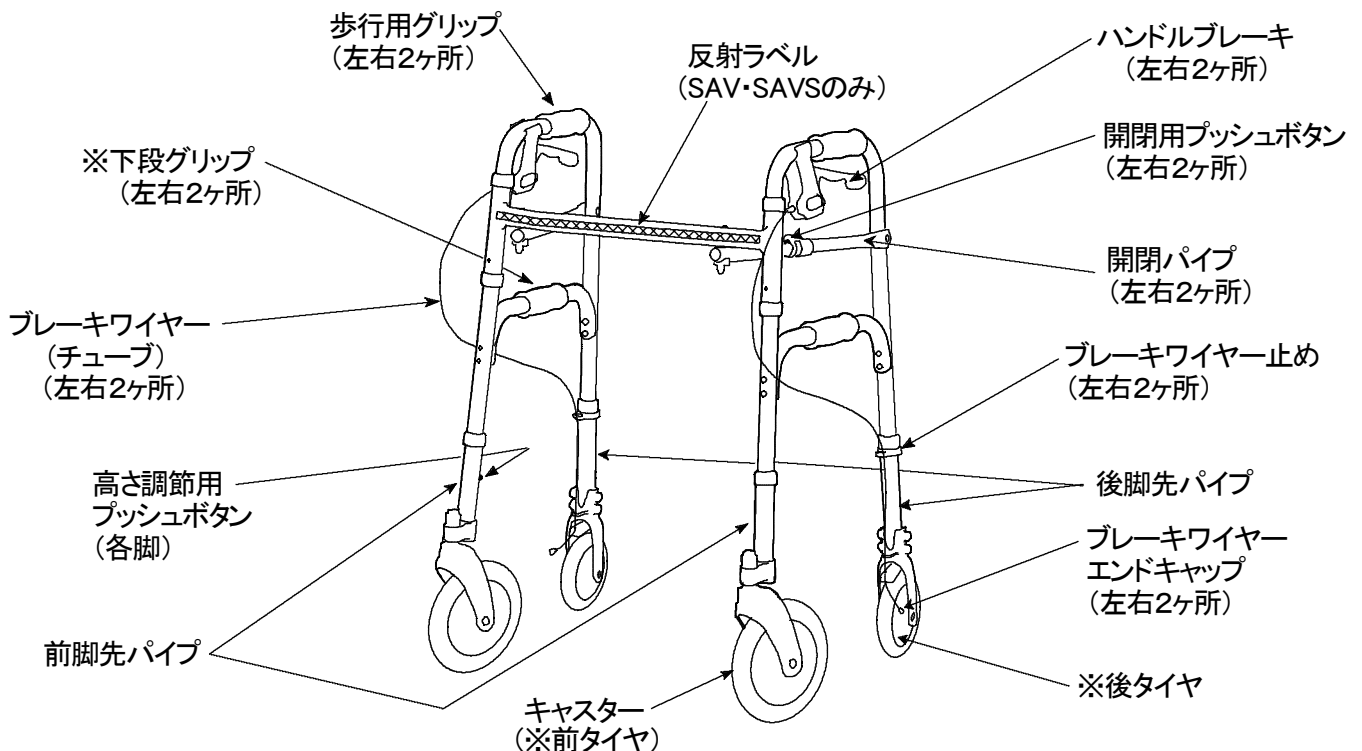
セーフティーアーム Vタイプウォーカー (品番: SAV)
Vタイプウォーカースリム (品番: SAVA)
Vタイプウォーカーミニ (品番: SAVS)
Vタイプウォーカーハイ (品番: SAVH)

取扱説明書

この度は「イーストアイ・セーフティーアーム Vタイプウォーカー/Vタイプウォーカースリム/Vタイプウォーカーミニ/Vタイプウォーカーハイ」をお買い求めいただきまして、誠にありがとうございます。ご使用前に必ず、この「取扱説明書」をよくお読みになり、正しくご使用ください。また、この「取扱説明書」は、いつでも見られる場所に大切に保管してください。この「セーフティーアーム Vタイプウォーカー/Vタイプウォーカースリム/Vタイプウォーカーミニ/Vタイプウォーカーハイ」は、屋内・屋外での歩行・立ち上がりを補助するための製品です。ご使用前に専門家(医師、理学療法士、介護福祉士、ケアマネージャーなど)にご相談ください。また、長期間ご使用される間に使用者の症状が変わる場合がありますので、定期的に専門家にご相談ください。用具選定の際の適合が十分でなかったり、無理な使用をすることにより、症状の悪化や転倒事故などが起きる原因になります。

【各部の名称】

※グリップ/タイヤの養生用ラップをはがしてからご使用ください




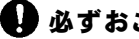


【目次】

- ・各部の名称・・・・・・・・・・・・・1P
- ・警告表示の説明・・・・・・・・・・・・・2P
- ・使用条件・・・・・・・・・・・・・2P
- ・使用上の警告と注意・・・・・・3～10P
- ・ご使用前の準備・・・・・・・・・・・・・11～13P
- ・ブレーキの操作・調整方法・・・・・・14P
- ・ご使用方法・・・・・・・・・・・・・14P
- ・ブレーキの点検方法・・・・・・・・・・・・・15P
- ・お手入れの方法・・・・・・・・・・・・・16P
- ・お手入れの際のチェックポイント・・・17P
- ・グリップの交換方法・・・・・・・・・・・・・18P
- ・基本仕様・・・・・・・・・・・・・19P
- ・安全に製品をご使用いただくために・・・20P

【警告表示の説明】

●は使用に際しての、具体的な警告・注意・確認事項を表記しています。
○は●の事項を守らず使用した場合に起こりうる結果を表記しています。

<p>警告表示 :  警告</p> <p>この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。</p>	<p>警告表示 :  注意</p> <p>この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が、傷害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。</p>
<p>図記号 :  禁止</p> <p>使用の際に「してはいけない内容(禁止)」を示しています。</p>	<p>図記号 :  必ずおこなう</p> <p>使用の際に「必ずお守りいただく内容(実行)」を示しています。</p>

【使用条件】

●は使用に際しての、具体的な警告・注意・確認事項を表記しています。
○は●の事項を守らず使用した場合に起こりうる結果を表記しています。

 警告	
<p style="text-align: center;">誤った取扱いをすると、使用者が、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を説明しています。</p>	
<p>専門家の指示に従う</p> <p> 必ずおこなう</p>	<p>●この「セーフティーアーム Vタイプウォーカー/Vタイプウォークスリム/Vタイプウォーカーミニ/Vタイプウォーカーハイ」は、屋内・屋外での歩行・立ち上がりを補助するための製品です。ご使用前に専門家(医師、理学療法士、介護福祉士、ケアマネージャーなど)にご相談ください。また、長期間ご使用される間に使用者の症状が変わる場合がありますので、定期的に専門家にご相談ください。専門家の判断のもと、使用する場合は次の警告・注意事項をご確認ください。</p> <p>○用具選定の際の適合が十分でない場合や、無理な使用をすることにより、症状の悪化や転倒事故などが起きる原因になります。</p>
<p>ブレーキ操作ができない方は使わない</p> <p> 禁止</p>	<p>●ブレーキの操作ができない方、グリップをしっかりと握ることができない方、両手で身体を支えることができない方は使用できません。また、つかまり立ち、つたい歩きができない方は使用できません。</p> <p>○身体の動きと製品の動きがあわないと、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。</p>
<p>偏った荷重をかけない</p> <p> 禁止</p>	<p>●グリップへ左右均等に体重をかけることができない方は使用できません。</p> <p>○偏った力をかけて使用すると、製品が不安定になり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。</p>
<p>体力や状態に応じて介助の方が付き添う</p> <p> 必ずおこなう</p>	<p>●自立歩行に不安のある方は、必ず介助の方が付き添いご使用ください。使用者の体力や状態、使用場所に応じて、介助の方が付き添いご使用ください。また、使用者の体力や状態に応じて介助の方が開閉動作やご使用前の準備をおこなってください。 * 身体の状態により、歩行時に、フレーム、タイヤなどへ身体の一部が当たることに気付くことが難しい場合には、必ず介助の方が付き添いご使用ください。</p> <p>○誤った方法で使用すると使用者や製品が不安定になり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。</p>
<p>ご使用前に各部を点検、メンテナンスする</p> <p> 必ずおこなう</p>	<p>●製品は使用とともに劣化が進みます。取扱説明書をご参照の上、ご使用前に各部を点検し、メンテナンスしていただきますようお願い申し上げます。 この製品の保証期間はご購入日より1年間です。 なお保証期間を経過し、長年ご愛用いただいております製品につきましては、特に注意して定期点検をしてください。 保証期間内、または期間を経過した製品につきましても、製品に異常が見られる場合は、即時に使用を中止し、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。</p>

【使用上の警告と注意】

1. 本製品の使用前に確認すること

●は使用に際しての、具体的な警告・注意・確認事項を表記しています。
○は●の事項を守らず使用した場合に起こりうる結果を表記しています。

警告

誤った取扱いをすると、使用者が、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を説明しています。

ブレーキの 作動確認と調整

必ずおこなう

- ご使用前に必ず正常に歩行ブレーキがかかること、また、駐車ブレーキをかけた時に、後タイヤがしっかり固定され、手でタイヤが容易に回転しないことをご確認ください。ブレーキを調整してもタイヤの固定ができない場合は、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。
 - 後タイヤがすり減るとブレーキの効きが弱くなります。
 - ご使用前に必ずブレーキワイヤーに異常がないことを毎回点検してください。高さ調節時などにブレーキワイヤーを無理に引っ張らないようにご注意ください。
 - ブレーキワイヤーにキズ・変形が生じる、無理に引っ張られることによりブレーキの効きが悪くなる、ブレーキがかかったままになるなど、思わぬ事故の原因になります。
- *ブレーキの点検につきましては、『ブレーキの点検方法:15頁』をご参照ください。

プッシュボタンの ロックを確認



必ずおこなう

- 左右の開閉用プッシュボタンが大きく飛び出した状態にロックされていることを確認してご使用ください。ロックできない場合は「カチッ」と音がするまで、2~3度ゆっくり開いてください。
 - ご使用中に歩行器が折りたたまれて不安定になり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。
 - 高さを調節する際、脚先パイプの高さ調節用プッシュボタンが4ヶ所とも大きく飛び出した状態にロックされていることをご確認ください。プッシュボタンを深く押しすぎると中に入り込んでしまう場合があります。この場合は一度、脚先パイプをはずし、プッシュボタンを出してからセットし直してください。
 - ご使用中に本体が下がり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。
- *プッシュボタンに異常が見られる場合は、即時に使用を中止し、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。

脚先パイプは 同じ穴位置にセット

必ずおこなう

- 脚先パイプは各脚とも同じ高さの穴位置にプッシュボタンをセットしてご使用ください。
- 歩行器が不安定になり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

グリップの 点検と確認

必ずおこなう

- ご使用前に、グリップの「ネジのゆるみ」「ぐらつき」「破れ」などがないことをご確認ください。
- ご使用中にグリップがはずれる、破損するなど思わぬ事故の原因になります。異常がある場合は、即時に使用を中止し、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。
- ゆるんだグリップ取付けネジを繰り返し締め付け直さないでください。
- グリップは、溝が切られていないネジ受けにネジを締め込むことでしっかりと固定されます。そのため、ゆるんだグリップ取付けネジを繰り返し締め付け直すと、ネジがゆるみやすくなり、グリップがはずれるなど思わぬ事故の原因となります。「グリップ取付けネジのゆるみ」が見られる場合は、即時に使用を中止し、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。
- *グリップは消耗品です。グリップに摩耗や変形、ぐらつき、ネジのゆるみなどが見られた場合は交換してください。グリップの交換につきましては、『グリップの交換方法:18頁』をご参照ください。

次の頁に続く

1. 本製品の使用前に確認すること (続き)

●は使用に際しての、具体的な警告・注意・確認事項を表記しています。
○は●の事項を守らず使用した場合に起こりうる結果を表記しています。

警告

誤った取扱いをすると、使用者が、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を説明しています。

ネジのゆるみを確認

必ずおこなう

- ご使用前にネジやボルトのゆるみがないかご確認ください。タイヤ取付ボルトや各部の取付けネジは、ご使用とともにゆるみが出る場合があります。ゆるみがある場合は締め直してからご使用ください。
 - *ネジやボルトを締めつけすぎると、動きが悪くなる場合があります。ネジやボルトを締め直した際に動きが悪くなった場合には、少しだけゆるめるなどして動きをご確認ください。
- ネジやボルトのゆるみがあるとタイヤや本体フレームがはずれたり、脱落して歩行器が固定されず不安定になり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

注意

誤った取扱いをすると、使用者が、傷害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を説明しています。

指はさみに注意

注意

- 高さ調節時や歩行器の折りたたみ時に指をはさまないようご注意ください。

ガタつきに注意

注意

- 本体に無理な力がかかることで、ガタつきが出る場合があります。ご使用前に必ず、本体にガタつきがないことをご確認ください。ガタつきがある場合は、即時に使用を中止し、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。
- 転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

タイヤのすり減りを確認

必ずおこなう

- ご使用前に必ず、タイヤ(前・後)のすり減りがないことをご確認ください。タイヤは消耗品です。確認の際にすり減りがひどい場合には、即時に使用を中止し、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。
- ブレーキの効きが悪くなる、本体がガタつくなど安定した走行ができなくなる原因になります。

白樹脂のズレとゆるみについて

必ずおこなう

- 本体脚先の白樹脂がはずれた場合は、はめ直してください。
- 脚先パイプと本体の間にすき間ができてカタカタ音がしたり、歩行器がガタつく原因になります。はめ直し方については、『4.高さの調節:12頁』をご参照ください。

2. 使用方法についての警告と注意

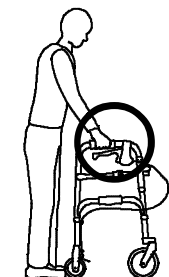
●は使用に際しての、具体的な警告・注意・確認事項を表記しています。
○は●の事項を守らず使用した場合に起こりうる結果を表記しています。

警告

誤った取扱いをすると、使用者が、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を説明しています。

左右のグリップを握って使用

❗必ずおこなう



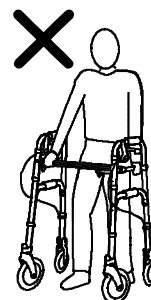
歩行時は
ハンドルグリップを
しっかり握る！

- 歩行時には、左右の「歩行用グリップ」をしっかり握り、常にブレーキをかけられる状態にてご使用ください。
- 立ち上がる際は左右の「下段グリップ」をしっかり握りご使用ください。

○片手でのご使用、グリップ以外を握ってのご使用は、指をはさんだりパイプの破損や転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。



← 立ち上がる時は
下段グリップを
しっかり握る！



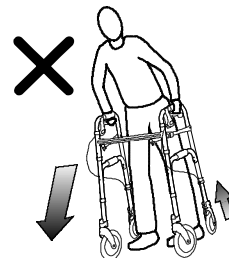
グリップ以外は
握らない！

左右のグリップに均等に体重をかける

❗必ずおこなう

- 必ず両手で左右のグリップを握り、左右均等に体重がかかるようご使用ください。左右のグリップに偏った力をかけて使用しないでください。

○偏った力をかけて使用すると、歩行器が不安定になり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。



駐車の際は
駐車ブレーキを使用

❗必ずおこなう

- 歩行器から離れる際は、必ず左右の駐車ブレーキをかけ、歩行器が動かないことをご確認ください。

○歩行器が急に動きだし、通行者にぶつかるなど思わぬ事故の原因になります。

立ち上がり、
移乗の際は
駐車ブレーキを使用

❗必ずおこなう

- 立ち上がり、歩行器への移乗、または歩行器から移乗する際は、必ず左右の駐車ブレーキをかけてください。また、必ず介助の方が付き添いご使用ください。

○歩行器が急に動きだし、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

駐車ブレーキを
かけたまま移動しない

⊘ 禁止

- 駐車ブレーキをかけたまま、歩行器を移動しないでください。
- 後タイヤが摩耗したり、ブレーキ部品の破損などにより思わぬ事故の原因になります。

左右のブレーキを
均等な力で使用
(急ブレーキ禁止)

⊘ 禁止

- 左右のブレーキを均等にかけてご使用ください。急ブレーキはかけないでください。
- 片方のブレーキだけ強くかける、急ブレーキをかけるなどすることで、使用者がバランスを崩して、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

開閉パイプに
力をかけない

⊘ 禁止

- 開閉パイプにつかまりながら立ち上がったり、歩行しないでください。
- 開閉パイプは本体をたたんだり、開いたりするための補助的なパイプです。力をかけると、パイプが破損して転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

次の頁に続く

2. 使用方法についての警告と注意 (続き)

●は使用に際しての、具体的な警告・注意・確認事項を表記しています。
○は●の事項を守らず使用した場合に起こりうる結果を表記しています。



誤った取扱いをすると、使用者が、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を説明しています。

走って使用しない
⊘ 禁止

- 歩行器を使用して走らないでください。
速度をブレーキで調整しながらゆっくり歩行してください。
- 歩行器の速度が増して、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

歩行器を前に進め
過ぎない
⊘ 禁止

- 使用する際、一度に歩行器を前へ進め過ぎないでください。
歩行器を歩行の速度にあわせてゆっくり前へ進めてください。
- 身体を前に移動させることが困難になり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

身体の後ろに置いて
使用しない
⊘ 禁止

- 歩行器を身体の後ろに置いて歩行しないでください。
- 転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

折りたたんだ
状態で使用しない
⊘ 禁止

- 折りたたんだ状態で使用しないでください。
- 不安定な状態で使用すると、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

3. 使用場所についての警告と注意

●は使用に際しての、具体的な警告・注意・確認事項を表記しています。
○は●の事項を守らず使用した場合に起こりうる結果を表記しています。



誤った取扱いをすると、使用者が、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を説明しています。

公道での使用に
注意
ⓘ 必ずおこなう

- 公道で使用する場合は、歩行器の操作に十分慣れてからご使用ください。
状況に応じて介助の方が付き添いご使用ください。
歩行器は歩行者として扱われますので、道路歩行時は必ず右側を歩行してください。
また車道は歩行せずに、できる限り歩道や幅のある路側帯を歩行してください。
- 車や自転車、他の歩行者などへの接触など思わぬ交通事故の原因になります。

公共場所での
使用に注意
ⓘ 必ずおこなう

- 公共交通機関(バス、電車)や、店舗などでの使用については、各交通機関や店舗などの指示にしたがいご使用ください。また、車内では、歩行器を使用して歩行しないでください。

坂道、傾斜面での
使用に注意
ⓘ 必ずおこなう

- 坂道や傾斜面での使用には十分ご注意ください。
- 走行が不安定になり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

次の頁に続く

3. 使用場所についての警告と注意(続き)

●は使用に際しての、具体的な警告・注意・確認事項を表記しています。
○は●の事項を守らず使用した場合に起こりうる結果を表記しています。

介助の方が
持ち運びをする

❗ 必ずおこなう

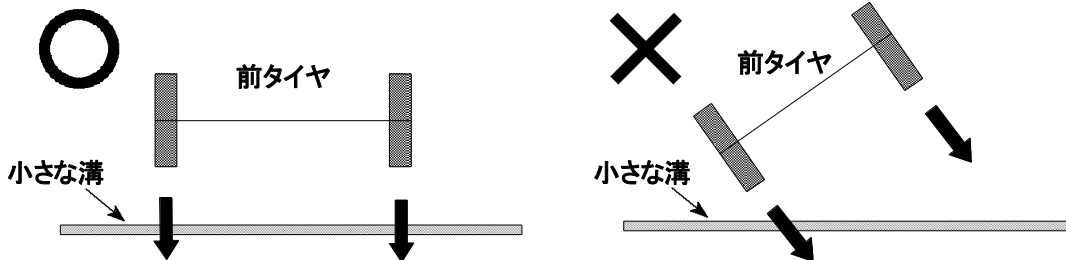
- 階段などでは、必ず介助の方が歩行器を折りたたみ持ち運びしてください。
高い場所への出し入れ、車などへの積み下ろしは、必ず介助の方がおこない、
使用者ご自身での持ち運びはしないでください。

○使用者が転倒する、歩行器が転倒、転落するなど思わぬ事故の原因になります。

溝や段差に注意

❗ 必ずおこなう

- 踏切の線路の溝や道路の側溝などの溝にご注意ください。溝に対して左右前タイヤの向きを直角方向にそろえてから歩行してください。また、大きな溝は避けてください。
- 溝にタイヤがハマって動けなくなり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。



- 縁石など小さな段差をのり越える際は十分ご注意ください。
段差にキャスターを強くぶつけるなどして無理に段差をのり越えないでください。
- 使用者がバランスを崩して転倒する、または繰り返しキャスターに衝撃が加わると、
本体フレームやキャスターが変形、破損するなど思わぬ事故の原因になります。

視界が悪い場合は
使用しない

⊘ 禁止

- 視界が悪い場合は使用しないでください。また、夜間などに使用する場合は、必ず
介助の方が付き添い、十分注意してご使用ください。
また、目立つ衣服の着用や市販の反射シールなどを歩行器に貼るなどして
目立つようにしてください。

○転倒や他の通行物への衝突など思わぬ事故の原因になります。

階段・エスカレーターなど
で使用しない

⊘ 禁止

- 階段やエスカレーター、動く歩道などで使用しないでください。

○使用者が歩行器においていかれ、転倒や転落によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

路面状況が悪い
場所で使用しない

⊘ 禁止

- 芝生などの滑りやすい場所や、ぬかるみ、砂利道、でこぼこ道などの悪路では使用しないで
ください。また、屋内で使用する場合でも、濡れた床、タイル面や、毛足の長いじゅうたん、
ござなどの敷物の上では使用しないでください。

○転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

浴室内で使用しない

⊘ 禁止

- 浴室内で使用しないでください。

○転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。また、浴室内の水分により金属部分の
サビや、樹脂部の劣化を早める原因になります。

次の頁に続く

3. 使用場所についての警告と注意 (続き)

●は使用に際しての、具体的な警告・注意・確認事項を表記しています。
○は●の事項を守らず使用した場合に起こりうる結果を表記しています。

注意

誤った取扱いをすると、使用者が、傷害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を説明しています。

店舗などで使用する際の注意

- 店舗などで使用する際には、店舗のルール、指示にしたがいご使用ください。また、他のお客様や商品、設備に接触しないように、十分に注意してください。

必ずおこなう

- * 店舗内でのトラブルにつきましては、弊社では責任を負いかねます。

交通量の少ない場所で使用

- 交通量の多い場所では使用を避けるか、介助の方が付き添いご使用ください。

注意

- 通行者と接触し転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

屋内での使用に注意

- 屋内で使用の際は、敷物(じゅうたん等)にご注意ください。
○敷物にタイヤや足をとられて、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

注意

- 一般家庭など、屋内の限られたスペースで歩行器を使用する場合、歩行器が壁や家具などに当たる、ぶつかる、こすれる場合がありますのでご注意ください。
ご使用の際に歩行器が壁や家具にぶつかる場合は、介助の方が付き添われるか市販のゴムシートなどで壁や家具を保護してご使用ください。
○歩行器が破損したり、壁・家具などがキズつく原因になります。

ブレーキワイヤーの引っかかりに注意 ブレーキワイヤーを無理に引っ張らない

- ご使用の際に、ブレーキワイヤーが周囲の物に引っかからないようにご注意ください。
また、高さ調節時などにブレーキワイヤーを無理に引っ張らないようにご注意ください。
○ブレーキワイヤーがキズついたり、変形してブレーキの効きが悪くなり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

注意

ブレーキワイヤーエンドキャップの確認

- ブレーキワイヤーの先端が外側に向いていること、ブレーキワイヤーエンドキャップが付いていることをご確認ください。
○使用中に足がブレーキワイヤーエンドキャップにあたることで、ブレーキワイヤーエンドキャップが取れるおそれがあります。また、ブレーキワイヤーエンドキャップが取れたまま使用を続けることで、ほつれたブレーキワイヤーの先端が足にあたりケガをするなど思わぬ事故の原因になります。

必ずおこなう

- * ご使用前に必ずブレーキワイヤーに異常がないことを毎回点検してください。
ブレーキの点検につきましては、『ブレーキの点検方法:15頁』をご参照ください。

4. 修理、改造についての警告

●は使用に際しての、具体的な警告・注意・確認事項を表記しています。
○は●の事項を守らず使用した場合に起こりうる結果を表記しています。



誤った取扱いをすると、使用者が、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を説明しています。

交換修理について

- グリップ、タイヤ、ブレーキワイヤーなどは交換修理ができます。傷や摩耗、変形などが見られる場合は交換修理をおすすめします。交換修理につきましては、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。

パイプを曲げ 戻さない (修理の禁止)



- 歩行時に脚先が溝や穴にはまり、転倒するなどして大きな力がかかった場合に、パイプが曲がる場合があります。このときにパイプを元の状態に曲げ戻さないでください。
*パイプに変形、異常が現れた場合には、即時に使用を中止し、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。

○アルミパイプの性質上、一度曲がったパイプを曲げ戻して使用すると、徐々にパイプに亀裂が入り使用中に突然折れて、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

改造をしない



- 本体に穴を開けたり、他の部品を取付けたり、他の部品に取替えるなどの改造は絶対にしないでください。

○改造された製品は強度や安定性などの保証はできません。
また、改造された製品に不具合が起きても弊社での修理対応はできません。

異常が 現れた時には (修理の禁止)



- 『お手入れの際のチェックポイント:17頁』をご参照の上、ご使用前に各部を点検してください。万一、製品に破損、変形などの異常が現れた場合は、即時に使用を中止し、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。
お客様ご自身での修理は絶対にしないでください。
*お客様ご自身で修理を行った場合、弊社での修理対応ができなくなる場合があります。

5. 保管・保安上の注意

●は使用に際しての、具体的な警告・注意・確認事項を表記しています。
○は●の事項を守らず使用した場合に起こりうる結果を表記しています。

注意

誤った取扱いをすると、使用者が、傷害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を説明しています。

折りたたんだ状態での注意

注意

- 折りたたんだ状態で置く場合は、左右の駐車ブレーキをかけ、歩行器が倒れないように壁などに立てかけてください。
- 歩行器本体の転倒により、そばにいる方がケガをされたり、歩行器や、周囲の物の破損など思わぬ事故の原因になります。

保管時の注意

注意

- 使用しない時は折りたたみ、収納保管してください。また、幼児や子供の手の届くところには放置しないでください。
- 通行する人が歩行器につまずいて転倒したり、誤って踏まれると変形、破損する原因になります。また、この歩行器で幼児や子供が遊ぶと、指、頭をはさむ、転倒してケガをするなど思わぬ事故の原因となります。

直射日光に注意

注意

- 保管時は、直射日光の当たらない屋内に収納保管してください。
- 屋外に放置するとサビや紫外線による金属、樹脂、ゴムの劣化が進行しやすくなる原因になります。

保安上の注意

注意

- 非常口や消火器、消火栓の前には放置しないでください。
- 緊急時の避難や救助の妨げになります。

火のそばに置かない

禁止

- 歩行器を火(暖炉、ストーブ、ファンヒーターなど)のそばに置かないでください。
- パイプに触れてやけどをしたり、グリップや樹脂部分などが溶けてご使用できなくなる恐れがあります。

幼児や子供に注意

注意

- 幼児や子供は思わぬ行動をする場合があるため、この歩行器に近づけないよう十分にご注意ください。
- この歩行器は折りたたみができる構造ですので、幼児や子供がいたずらをしたりすると、指などをはさんだりしてケガをするなど思わぬ事故の原因となります。また、この歩行器で遊んだりすると、転倒してケガをするなど思わぬ事故の原因となります。

濡れたまま放置しない

禁止

- 屋外で使用し、突然の雨や水はねなどにより濡れた場合は、ご使用後に乾いた布で水気を拭き取り、乾燥させてください。また、屋内でのご使用でも、飲み物がこぼれる、消毒液がかかるなどして濡れた場合も、すぐに拭き取り、乾燥させてください。『お手入れの方法: 16頁』をご参照ください。
- 濡れたまま放置すると、金属部分がサビたり、樹脂部品の劣化(退色、亀裂)が進行しやすくなる原因になります。薬品などがかった場合、薬液の影響などで金属部分や樹脂部の劣化が早期に進行する可能性があります。定期的に点検していただき、異常が見られる場合は使用を中止し、『アフターサービスのお問合せ先: 20頁』または発売元までお問合せください。

乱暴な取扱いはしない

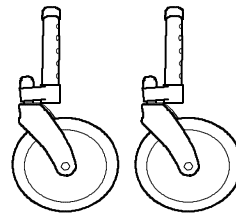
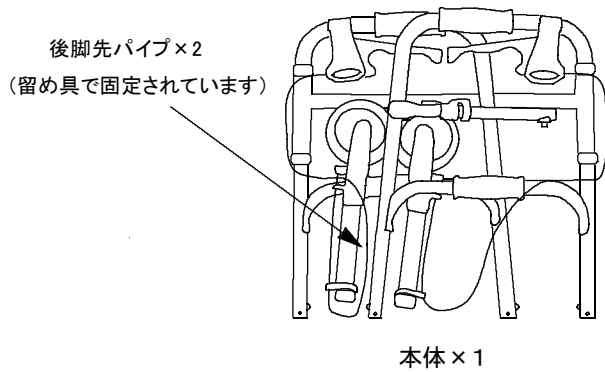
禁止

- 「歩行器を倒す」などの乱暴な取扱いはしないでください。また、「高いところから落とす」「壁や段差にぶつける」など、繰り返し強い衝撃が加わるような使い方はしないでください。
- パイプが変形して歩行器がガタつき、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。また、繰り返し強い衝撃が加えられると樹脂部分に破損を生じる恐れがあります。

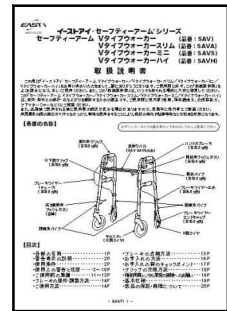
【ご使用前の準備】

『1. 内容物の確認』 ❶ 必ずおこなう

梱包箱から内容物を取り出して以下のものがそろっていることをご確認ください。
確認できましたら、4つのタイヤと4つのグリップの養生用ラップをはがしてください。



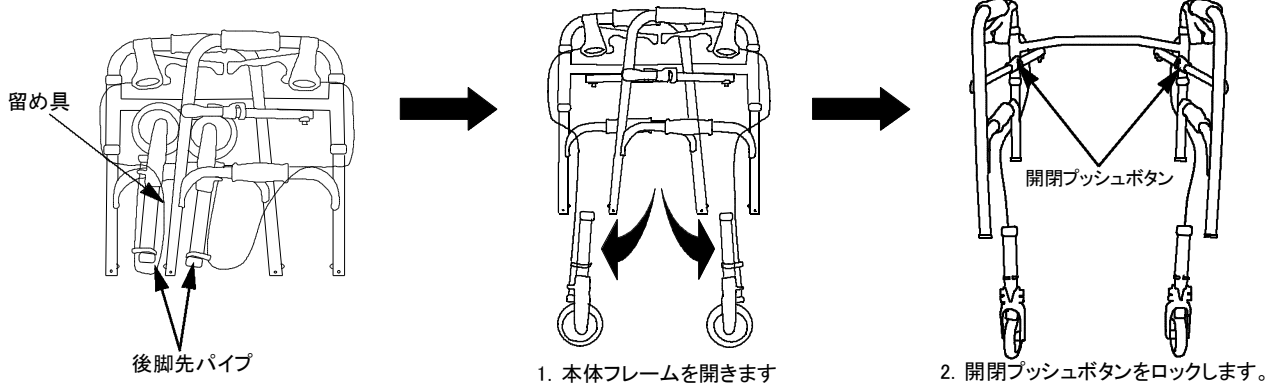
前脚先パイプ(右用)×1
前脚先パイプ(左用)×1
※SAVSの場合は左右共通です



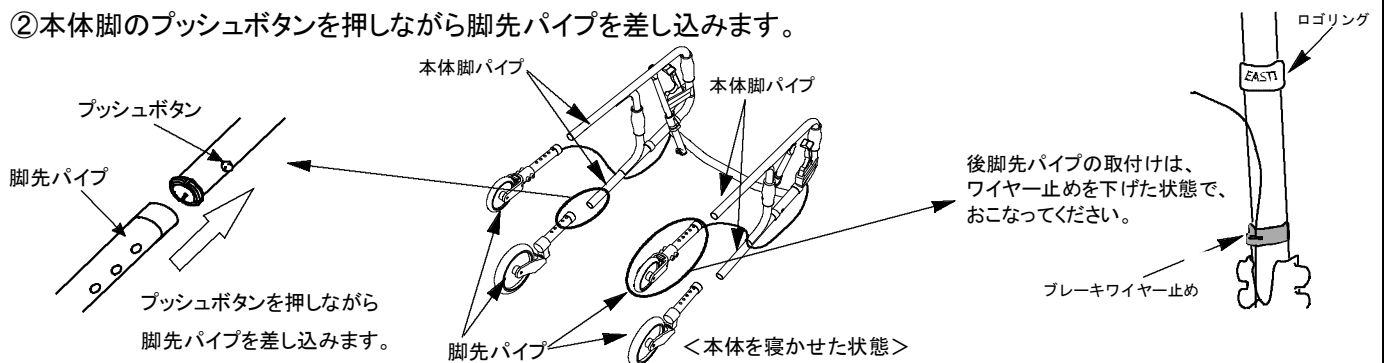
取扱説明書(本書)

『2. 組み立て』

① 本体を寝かせた状態で、本体・パイプ・ワイヤーなどをキズつけないよう、パイプを固定している留め具をはずし、下図「1」のように置いた後、左右の本体フレームをゆっくり開きます。



② 本体脚のプッシュボタンを押しながら脚先パイプを差し込みます。

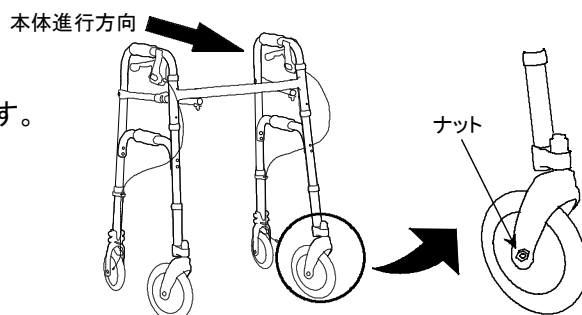


* イラストは前脚先パイプですが、後脚先パイプも同じように取付けてください。

⚠ 注意

● 前脚先パイプには、左右があります。
右図の通りに取付けてください。

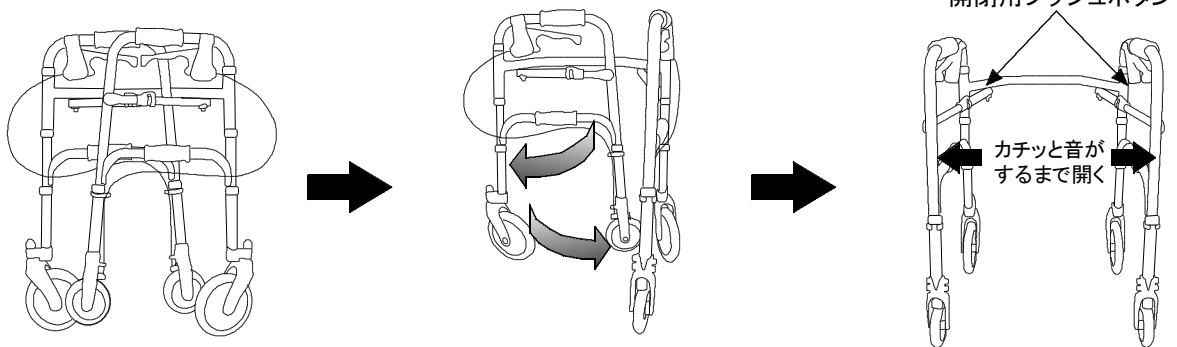
〔SAV・SAVA・SAVHのみ。
SAVSの場合は左右共通です。〕



後脚先パイプ同様、
本体進行方向に向かって
内側にナットが向くように
前脚先パイプを取付けてください。

【ご使用前の準備】 続き・・・

『3. 開閉方法』(収納時は開閉用プッシュボタンを押して下図の逆の手順で折りたたんでください。)



①折りたたまれた(収納)状態

* 収納時は倒れやすいのでご注意ください。

②左右のフレームをゆっくり開きます。

③左右の開閉用プッシュボタンを確実にロックします。

* ロックしない場合は、ゆっくりと2~3度開閉操作を繰り返してください。

⚠ 指はさみ注意

● 開閉時に指をはさまないようご注意ください。

『4. 高さの調節』

使用者に合わせて脚先パイプでグリップの高さを調節してください。

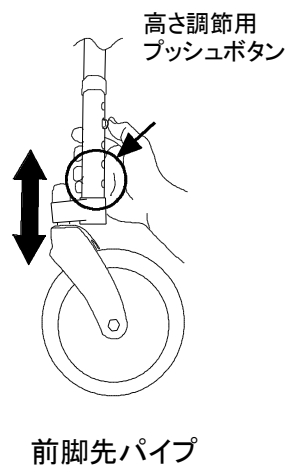
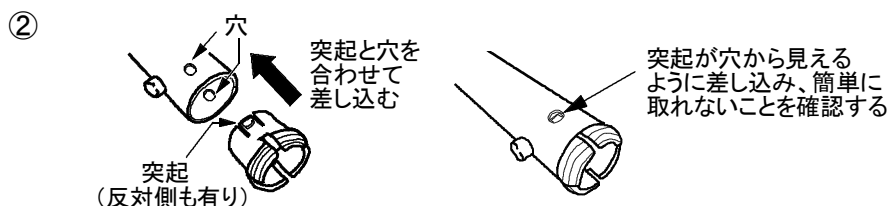
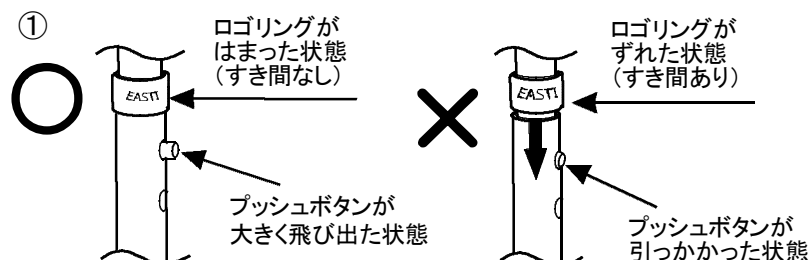
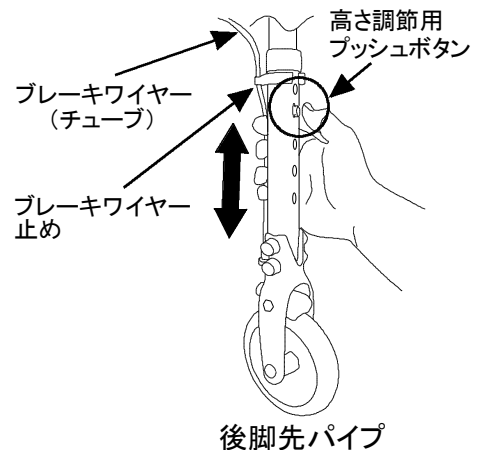
* ブレーキワイヤーがワイヤー止めからはずれないようにしてください。はずれた場合にはワイヤーを付け直してください。

『5. ブレーキワイヤー止めについて:13頁』をご参照ください。

⚠ 警告・注意

- 指をはさまないようご注意ください。
- プッシュボタンが大きく飛び出した状態になっていることをご確認ください。(下図①参照)
- 脚先パイプは各脚とも同じ高さの穴位置にプッシュボタンをセットしてご使用ください。
- 高さ調節の際に、ロゴリングが脚先パイプからずれた場合は、ロゴリングを脚先パイプにはめ直してからご使用ください。(下図①参照)
- 脚先パイプを抜いた際、本体脚先の白樹脂が本体脚先からはずれている場合ははめ直してください。(下図②参照)
- 脚先パイプのロゴリングがずれていた、本体脚先の白樹脂がはずれていると、カタカタ音がしたり、歩行器がガタつく原因になります。この場合は、ロゴリングや白樹脂をはめ直してください。(下図①、②参照)

＜高さ調節方法＞
高さ調節用プッシュボタンを押しながら、脚先を上下にスライドさせます。



【ご使用前の準備】 続き・・・

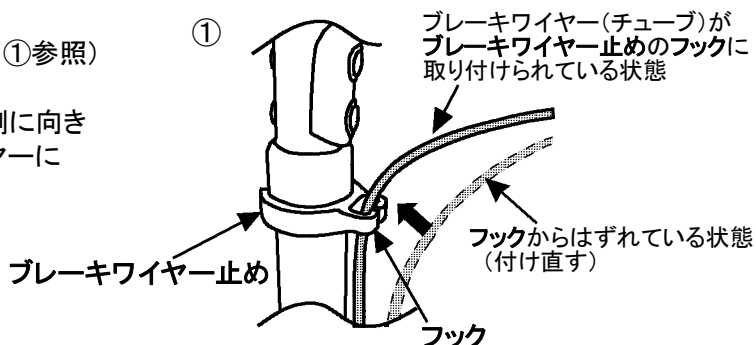
『5. ブレーキワイヤー止めとブレーキワイヤーを正しくセット』

⚠ 警告・注意 ① 必ずおこなう

①ブレーキワイヤーがブレーキワイヤー止めに正しく取り付けられていることをご確認ください。

●ブレーキワイヤーがブレーキワイヤー止めからはずれている場合は、取付け直してください。(右図①参照)

○ブレーキワイヤーが、ブレーキワイヤー止めからはずれたままにしておくと、ブレーキワイヤーが外側に向き周囲のものに引っかかりやすくなり、ブレーキワイヤーにキズ・変形が生じる、無理に引っ張られることによりブレーキがかかったままになるなど、思わぬ事故の原因になります。

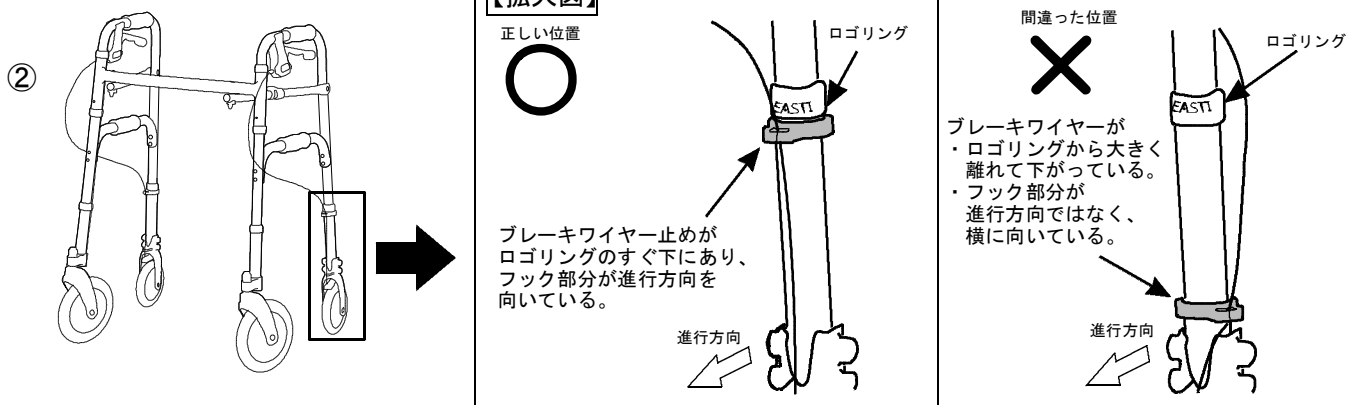


②ブレーキワイヤー止めが正しい位置にあることをご確認ください。

●ブレーキワイヤー止めがずれている場合には、正しい位置に直してください。(下図②参照)

○ブレーキワイヤー止めが正しい位置にないと、ブレーキワイヤーが外側に向き周囲のものに引っかかり、ブレーキワイヤーにキズ・変形が生じる、無理に引っ張られることによりブレーキがかかったままになるなど思わぬ事故の原因になります。

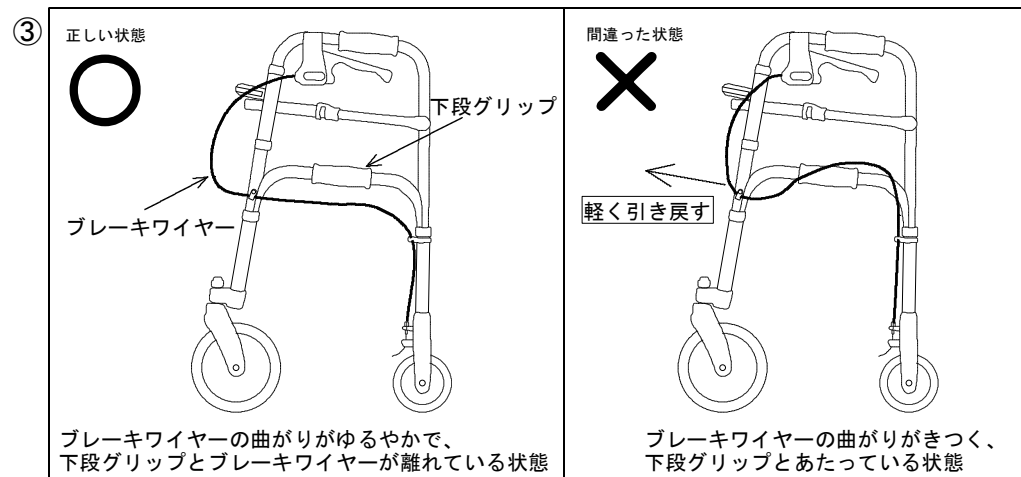
【拡大図】



③ブレーキワイヤーの曲がりかたがゆるやかであることをご確認ください。

●ブレーキワイヤーの曲がりかたがきつく、下段グリップとあたっている場合は、手で軽く前方へ引き、ブレーキワイヤーの曲がりかたをゆるくしてください。(下図③参照)

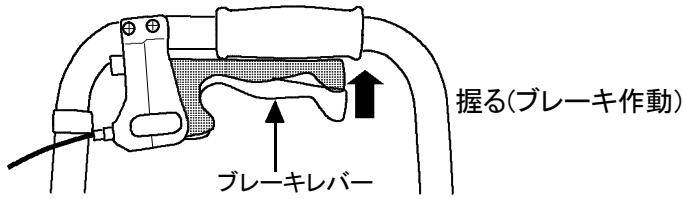
○ブレーキワイヤーの曲がりかたがきつく、下段グリップにあたっていると、下段グリップをしっかりと握ることができません。また、ブレーキワイヤーが引っ張られることによりブレーキがかかったままになるなど思わぬ事故や故障の原因になります。



【ブレーキの操作・調整方法】

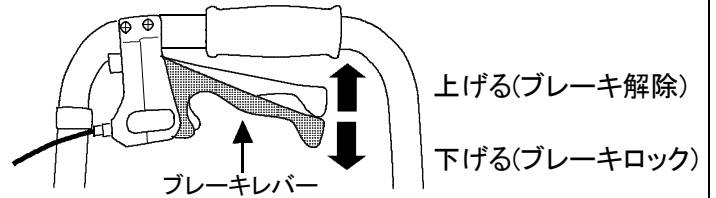
1. 歩行ブレーキの操作方法

ブレーキレバーを握り(自転車のブレーキと同じように)、握る力を調整しながらブレーキをかけ、歩行器の速度を調整します。



2. 駐車ブレーキの操作方法

ブレーキレバーを”カチッ”と音がするまで下げると、ブレーキレバーが止まり、後タイヤがロックされます。ブレーキレバーを上へ上げるとロックが解除されます。



3. ブレーキの調整方法

調整はブレーキを解除した状態で、使用者に合わせて、脚先パイプを使用する高さに調節して、おこなってください。

調整ネジを抑えながら、ナットを左右に回して、タイヤとブレーキパッドのスキマを調整します。

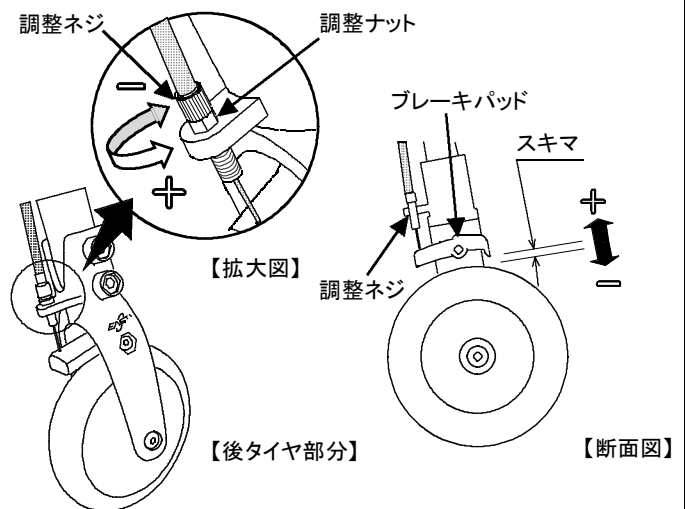
・ナットを右に回すと、スキマが小さく(-)になります。

・ナットを左に回すと、スキマが大き(+)になります。

ブレーキを解除した状態でタイヤに引っかかりがない

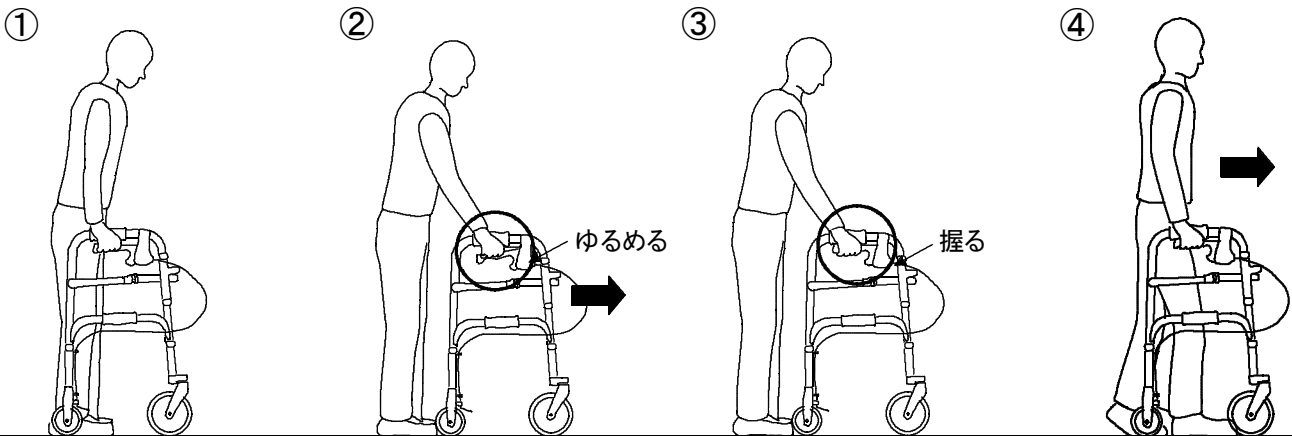
こと、駐車ブレーキをかけ、後タイヤを手で持ち、容易にタイヤが回転しない状態に固定されることをご確認ください。

ブレーキの調整をしてもタイヤが固定されずブレーキが作動しない場合は、タイヤのすり減りやブレーキパーツの破損などの可能性があります。その際には、使用を中止し、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。



【ご使用方法】 * ご使用前にグリップ/タイヤの養生用ラップがはがしてあることを再度ご確認ください。

歩行方法 (下の②~④までの動作を繰り返し、少しずつ歩行してください。)



①左右のブレーキレバーとグリップを握り、左右の歩行ブレーキをかけます。

②左右のブレーキをゆるめて、両手で歩行器を軽く押すように前に動かします。

③左右のブレーキレバーをしっかり握り、歩行器を確実に停止させます。

④左右の歩行ブレーキをかけたまま身体を少しずつ前に移動させます。

【ブレーキの点検方法】 ❶ 必ずおこなう



警告

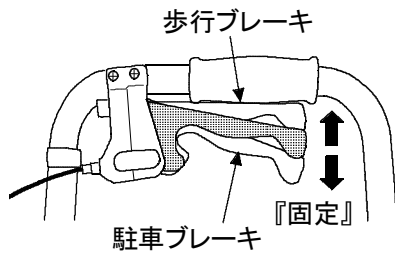
誤った取扱いをすると、使用者が、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を説明しています。

【ブレーキ点検についての注意】 安全のために、必ずお守りください！

ブレーキに関する下記の①～④までの項目については、**使用前に必ず毎回点検をおこない**ブレーキが正常に作動することをご確認ください。駐車ブレーキを作動させてもタイヤが動く場合などブレーキに異常が見られる場合は、即時に使用を中止し、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。

***ブレーキワイヤーは安全のため、必ず1年に一度定期的に点検してください。**

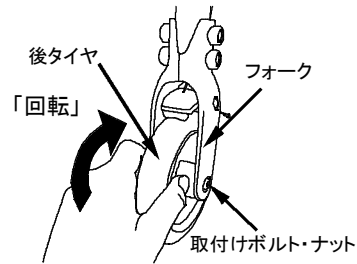
①ブレーキレバー左右2ヶ所



警告 ❶ 必ずおこなう

ブレーキレバーを握り、歩行ブレーキを作動させ、タイヤが動かないことをご確認ください。
次に、ブレーキレバーを下げて駐車ブレーキを作動させ、後タイヤが動かないことをご確認ください。
左右2カ所とも必ずご確認ください。
『1. 歩行ブレーキの操作方法:14頁』、『2. 駐車ブレーキの操作方法:14頁』をご参照ください。

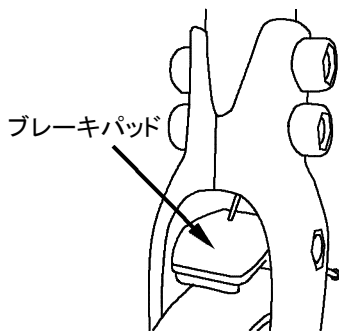
②後タイヤ・フォーク・取付けボルト



警告 ❶ 必ずおこなう

ブレーキをかけてもタイヤが回転してしまう場合、タイヤのすり減りの可能性があります。調整方法にしたい調整をお願いします。
『3. ブレーキの調整方法:14頁』をご参照ください。
次に、タイヤが滑らかに回転すること、フォークに変形や破損がないこと、取付けボルトにゆるみがないことを、左右2カ所とも必ずご確認ください。
*定期的に車軸部には注油してください。
*タイヤに油がついた場合はふき取ってください。

③ブレーキパッド左右2ヶ所

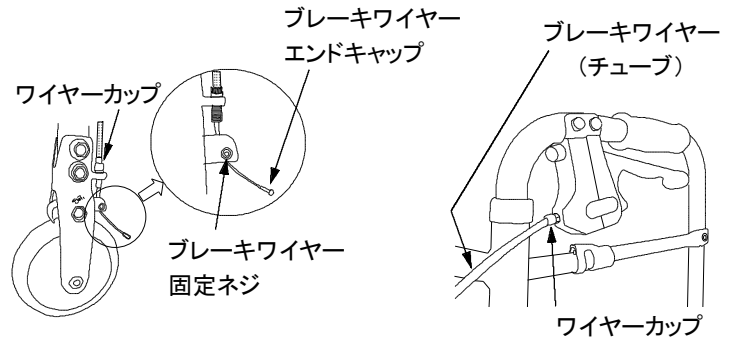


警告 ❶ 必ずおこなう

②でブレーキを調整しても、正常に作動しない場合、ブレーキパッド周囲に、ゴミや髪の毛などの異物のからまりがないかご確認ください。異物などがからんでいる場合は取り除き、ブレーキパッド可動軸部に注油してブレーキパッドの動きをご確認ください。

*定期的にブレーキパッド可動軸部に注油してください。
*ブレーキパッドのタイヤ接合面や、タイヤに油がついた場合はふき取ってください。

④ブレーキワイヤー固定ネジ・ ブレーキワイヤー(チューブ)左右2ヶ所



警告 ❶ 必ずおこなう

②③をおこなってもブレーキが正常に作動しない場合、ブレーキワイヤーやチューブの劣化、チューブの両端がブレーキワイヤーカップにはまっていない、またはブレーキワイヤー固定ネジのゆるみなどの可能性があります。ブレーキワイヤーやチューブに劣化がないこと、チューブの両端がブレーキワイヤーカップにはまっていること、ブレーキワイヤー固定ネジが確実に締めつけられていることを確認後、ブレーキワイヤーがブレーキパッドにしっかり固定されていることをご確認ください。また、ブレーキワイヤーエンド部分が外側に向いていること、ブレーキワイヤーエンドキャップが付いていることをご確認ください。ブレーキワイヤーなどに異常が見られる場合は、即時に使用を中止し、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。

【お手入れの方法】

- * 汚れを落とす際は、水または薄めた中性洗剤を含ませた布をよく絞り、ふき取りしてください。
汚れのふき取り後は、乾いた布で水気をふき取り乾燥させてください。
- * タイヤの動きをスムーズにするため、定期的に車軸部に市販の自転車用機械油などを注油してください。
『お手入れの際のチェックポイント:17頁』をご参照ください。

お手入れの際の注意

本体……………

- お手入れの際にケガなどには十分ご注意ください。
- シンナーやベンジン、塩素系洗剤などは使用しないでください。
○樹脂部分やゴムが溶け、変形する恐れがあります。
- 金ブラシ・たわしなどは使用しないでください。
○アルミパイプ、その他樹脂部分がキズつきます。
- 開閉パイプ取付けネジのゆるみを定期的にご確認ください。
開閉パイプ取付けネジがゆるんでいる場合は、手でゆるめられない位置までナットをスパナで締め直してください。
○ネジがゆるんだまま使用すると開閉パイプが脱落して歩行器が固定されずに不安定になり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。
* 開閉パイプ取付けネジを締め付けすぎると、開閉動作の動きが悪くなります。ネジを締め直した際に、動きが悪くなった場合には、少しゆるめて動きをご確認ください。
- フレームの一部・ボルト・ナット・カシメなどはスチール製です。
定期的に市販の機械油などで、サビ止め処置をおこなってください。
- 車軸部に注油する際は、タイヤやブレーキパッドに油が付着しないようご注意ください。
○ブレーキの性能が著しく低下する恐れがあります。
- 本体や、パイプ溶接部にキズや亀裂がないかを定期的にご確認ください。

グリップ……………

- グリップは、水または薄めた中性洗剤を含ませた布などで汚れを落としてください。
洗浄後は洗剤、水気をよくふき取ってください。
○汚れたまま、ぬれたまま放置すると樹脂やゴムが劣化する原因になります。
- シンナーやベンジン、塩素系洗剤などは使用しないでください。
○樹脂やゴムが溶けたり、変色、変形する恐れがあります。
- グリップは使用状況により取付けネジからサビがでる場合があります。
使用前に市販の防サビ剤などの塗布をおすすめします。



【お手入れの際のチェックポイント】



警告

誤った取扱いをすると、使用者が、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を説明しています。

●製品は使用とともに劣化が進みます。この取扱説明書をご参照の上、定期的の下図の部分を中心に製品の各部を点検してメンテナンスをしていただきますようお願い申し上げます。

●この製品の保証期間は、ご購入日より**1年間**です。

なお保証期間を経過し、長年ご愛用いただいている製品につきましても、特に注意して定期点検をしていただき、

点検の結果、製品に異常が見られる場合には、即時に使用を中止し、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。

<消耗部品について>

グリップ、キャスター、ブレーキ関連部品、タイヤ、ネジ、ナットなどは消耗部品です。

定期的な点検をしていただき、メンテナンスの際に摩耗や劣化、破損などがある場合は交換してください。

<①本体(パイプ)>

- ・パイプにキズや変形はないですか？
- ・開いた状態でガタつきはないですか？
- ・溶接部分に亀裂はないですか？
- ・開閉パイプにキズや亀裂はありませんか？

<②ハンドルブレーキ>

- ・歩行ブレーキは作動しますか？
- ・駐車ブレーキは作動しますか？
- ・ブレーキワイヤー(チューブ)に亀裂や破損はありませんか？
- ・取付けネジにゆるみはないですか？
- ・ワイヤーカップからチューブがはずれていませんか？

<③ネジ・ボルト部分>

- ・ネジにゆるみはないですか？
- ・ネジに破損や脱落はないですか？

<④グリップ>

- ・摩耗や変形はないですか？
 - ・ネジのゆるみはないですか？
 - ・ぐらつきはないですか？
- グリップの交換につきましては、『グリップの交換方法:18頁』をご参照ください。

<⑤カシメ部分>

- ・破損や脱落はないですか？

<⑥プッシュボタン>

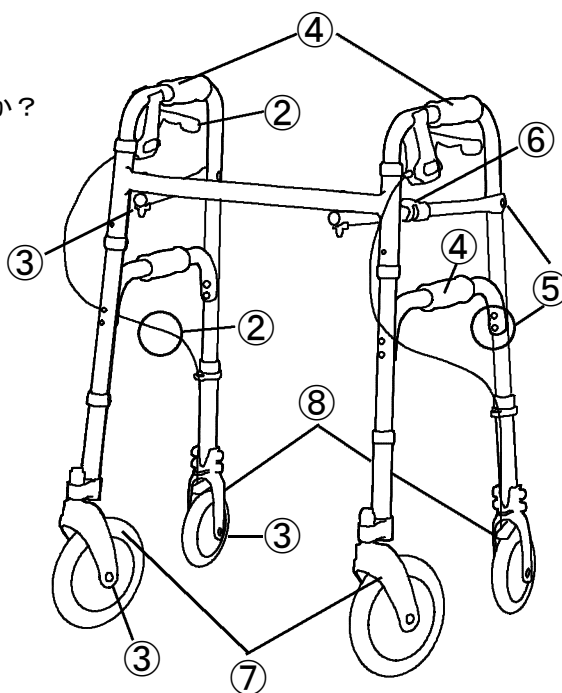
- ・各プッシュボタンは大きく飛び出た状態に固定できますか？

<⑦キャスター>

- ・タイヤとフォークがスムーズに回転していますか？
- ・ボルトはゆるんでいませんか？
- ・タイヤにすり減り、切れはありませんか？
- ・樹脂部にキズや亀裂はありませんか？

<⑧後タイヤ・ブレーキ>

- ・ブレーキの点検につきましては、『ブレーキの点検方法:15頁』をご参照ください。



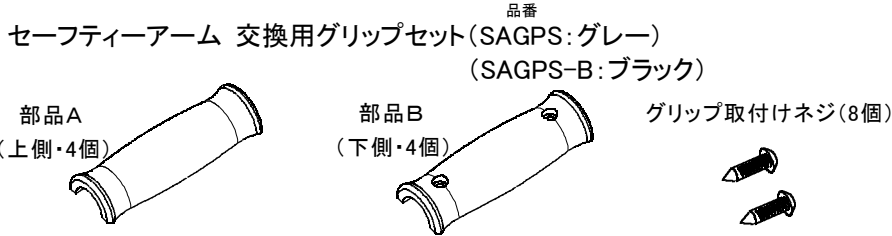
【グリップについて】

交換用グリップについて

「歩行用グリップ」「立ち上がり用グリップ」は、交換用部品をご用意しております。グリップに摩耗や変形、ぐらつき、ネジのゆるみなどが見られた場合は「セーフティーアーム 交換用グリップセット(SAGPS、SAGPS-B)」をお買い求めいただき、交換してくださいませよう願ひ申し上げます。

* SAGPSはグレーのグリップ、SAGPS-Bはブラックのグリップになります。

お買い求めの際は、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。



①必ずおこなう

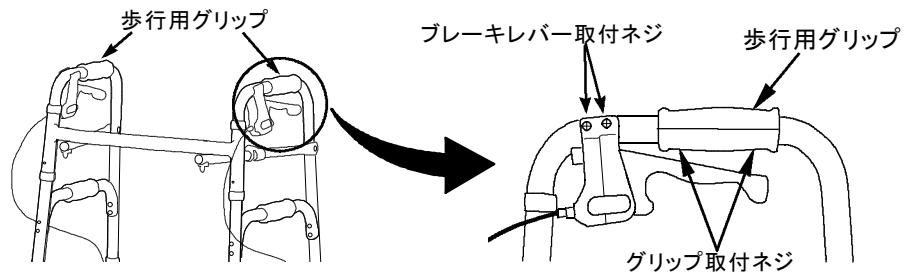
部品をお買い求めいただきましたら、左記のものがそろっていることをご確認ください。

交換方法

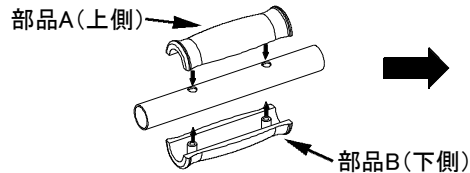
『1. 古いグリップを取りはずす』

+ドライバーを使用して、グリップ取付けネジを取りはずし、古いグリップを取りはずします。

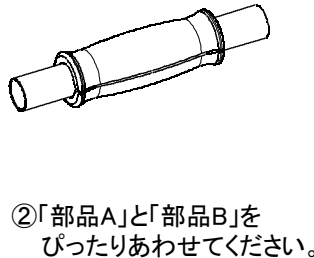
*歩行用グリップの場合、ブレーキレバー本体をパイプから一度取りはずしてから、グリップを交換してください。



『2. 新しいグリップを取付ける』



①「部品A」はパイプ上側、「部品B」はパイプ下側(床面側)に取付けてください。



③ネジをまっすぐ差し込み、部品Aと部品Bの間にすき間やぐらつきがないように、取付ネジ2ヶ所を+ドライバーでしっかり締めつけてください。

⚠警告

●グリップを交換する前に、本体フレームパイプ、特に、グリップ取付け周囲部分のパイプに変形、亀裂などがないことをご確認ください。パイプに変形、異常が見られる場合には、即時に使用、交換を中止し、『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。

○パイプが変形したり破損するなど思わぬ事故の原因になります。

●取りはずしたグリップを、再度取付けしないでください。また、取付けたグリップに、すき間やぐらつきが見られる場合には、ネジの付け直しをせず、新しいグリップに交換し、付け直してください。

○グリップは、溝が切られていないネジ受けにネジを締め込むことでしっかりと固定されます。そのため、一度締め込んだネジを抜き、再度取付けると、ネジがゆるみやすくなり、グリップがはずれるなど思わぬ事故の原因となります。

●グリップを交換した後、グリップの部品A(上側)と部品B(下側)の間にすき間やぐらつきがないことをご確認ください。すき間やぐらつきが見られる場合には、ネジの付け直しをせず新しいグリップに交換し、付け直してください。

取付けがうまくできない場合は、使用せずに『アフターサービスのお問合せ先:20頁』または発売元までお問合せください。

○不完全な取付けは、グリップがはずれるなど思わぬ事故の原因になります。

【基本仕様】

品名：セーフティーアーム ①Vタイプウオーカー ②Vタイプウオーカースリム
③Vタイプウオーカーハイ ④Vタイプウオーカーミニ

品番	使用時サイズ(幅×奥行×高さ)	重量	タイヤサイズ	材質
①SAV	63.5×55×75～85cm	4.9kg	前タイヤ:7インチ 後タイヤ:5インチ	本体 : アルミ (一部スチール) グリップ : 合成ゴム 前後タイヤ : 合成ゴム
②SAVA	58×55×75～85cm			
③SAVH	64×57×82～92cm	5.0kg		
④SAVS	60×53×69.5～79.5cm	4.4kg		
最大使用者体重 : 100kg				

【安全に製品をご使用いただくために・・・】

《レンタル事業者様へ》

- 「イーストアイ・セーフティーアーム Vタイプウォーカー/VタイプウォーカーSlim/Vタイプウォーカーミニ/Vタイプウォーカーハイ」をレンタル品としてお取扱いただきまして、誠にありがとうございます。歩行器をレンタルされる際には、実際にご使用になるお客様に、歩行器の使用条件、使用方法、取扱い上の警告・注意事項など、この取扱説明書の内容について十分説明していただくようお願いいたします。また、実際に使用される場所をご確認いただき、周辺に障害物などの危険(例：家具、敷居、敷物など)がある場合、ご利用者様に対して、「使用環境の整備」と「事故防止の対策」などの提案をお願いいたします。この説明書の内容をご説明いただいた後、必ず下記『アフターサービスのお問合せ先』の各事項を記入の上、商品と一緒にご利用者様へお渡しください。
- ご使用前に専門家(医師、理学療法士、介護福祉士、ケアマネージャーなど)にご相談ください。長期にわたってレンタルされる場合はご使用される方の症状が変わる場合があります。定期的にご利用者様にとってこの用具が正しく、安全に使用することが可能かどうか、製品の状態、使用方法や使用状況などをご確認の上、再度、用具(歩行器、多点杖、歩行車など)の選定の検討や正しい使用方法のご説明をお願いいたします。
- 定期的にご利用者様宅を訪問の際に、歩行器の状態を『お手入れの際のチェックポイント:15頁』に基づきご確認いただき、メンテナンスを行ってください。製品は外部から見て損傷がないように見えても、ご使用とともに金属疲労、紫外線などによる樹脂の劣化・退色、ゴムの摩耗や硬化などの経年劣化が進み、強度不足など総合的に製品の安全性に問題となる場合があります。点検後に異常が見られる場合は、即時に使用を中止して製品の回収をしていただき、下記『製品についてのお問合せ先』までお問合せください。メンテナンス不良のまま製品の使用を続けると製品の破損や転倒など思わぬ事故の原因になります。定期的メンテナンスをお願いいたします。
- 弊社では定期的に取り扱説明書を改訂しております。商品をご購入後、1年以上を経過して再レンタルなどの場合には、ホームページから介護保険貸与対象福祉用具の「取扱説明書」の最新版をダウンロードしてご利用ください。(ホームページURL <http://www.easti.co.jp>)

《ご利用者様、介護される方へ》

- この度は「イーストアイ・セーフティーアーム Vタイプウォーカー/VタイプウォーカーSlim/Vタイプウォーカーミニ/Vタイプウォーカーハイ」をご使用いただきまして誠にありがとうございます。この取扱説明書には、本製品を安全にご使用いただくための警告・注意事項や使用方法、お手入れの際のチェックポイントや点検方法などが記載してあります。レンタル開始時に必ずこの「取扱説明書」をお読みいただき、不明な点がございましたら、貸与を受けられているレンタル事業者までお問合せください。ご使用の間に、製品に破損や変形などの異常がみられる場合は即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問合せ先:下記』または発売元までお問合せください。

『アフターサービスのお問合せ先』

製品名(品番)

セーフティーアーム/Vタイプウォーカー/VタイプウォーカーSlim/Vタイプウォーカーミニ/Vタイプウォーカーハイ (品番: SAV/SAVA/SAVS/SAVH)

レンタル開始日 年 月 日

会社名 (住所/電話番号をご記入ください)

* 商品に異常が見られる場合はすぐに使用を中止し上記レンタル事業者に連絡してください。

* 無断転載・複写を禁じます。

* 説明の都合上、実際の製品に対し、全てのイラストは簡略化しています。

* 「セーフティーアーム」は株式会社イーストアイの登録商標です。

* 製品を譲渡される場合は、必ず合わせて本説明書もお渡しください。

* 廃棄の際には、居住地の自治体の指示に従い処分・廃棄してください。



＜製品についてのお問合せ先＞

株式会社イーストアイ(発売元)

〒123-0864

東京都足立区鹿浜1-4-14

TEL 03(3897)9393 / FAX 03(3897)9535

[sav_sava_savs_savh_211130_dl]